

関原三丁目東町会 地区防災計画

令和2年3月 策定

令和6年3月 修正

関原三丁目東町会

目次

1 地区防災計画とは	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ.....	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等.....	1
(3) 地区防災計画の構成.....	2
(4) 実践と検証.....	3
2 地区特性	4
(1) 地区の成り立ちと現況.....	4
(2) 地震の被害想定.....	9
(3) 水害の被害想定.....	12
3 地震発生時の対応シナリオ	15
(1) 地震発生時の対応シナリオ.....	15
(2) 地区防災マップ.....	15
(3) 話し合いによる検討.....	20
4 水害時の対応シナリオ	27
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要.....	27
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ.....	27
(3) コミュニティタイムライン.....	27
5 関原三丁目東町会における平時の備え	34
(1) 事前対策リスト.....	34
(2) 体制づくり.....	36
※ 様式・資料編	39
資料1 様式集	40
参考様式1 緊急時連絡先一覧表.....	40
参考様式2 備蓄品リスト.....	41
参考様式3 町会年間スケジュール.....	42
参考様式4 防災区民組織名簿.....	43
資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	44
資料3 A-メール（足立区メール配信サービス）	44
資料4 あだち安心電話	45
資料5 感震ブレーカーの設置助成	46
資料6 防災無線のテレホン案内	47
資料7 足立区 LINE 公式アカウント	47

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

また、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、関原三丁目東町会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「関原三丁目東町会地区防災計画」を策定しました。

また、令和5年度には計画の見直しを行いました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

(2) 地区防災計画の対象、範囲等

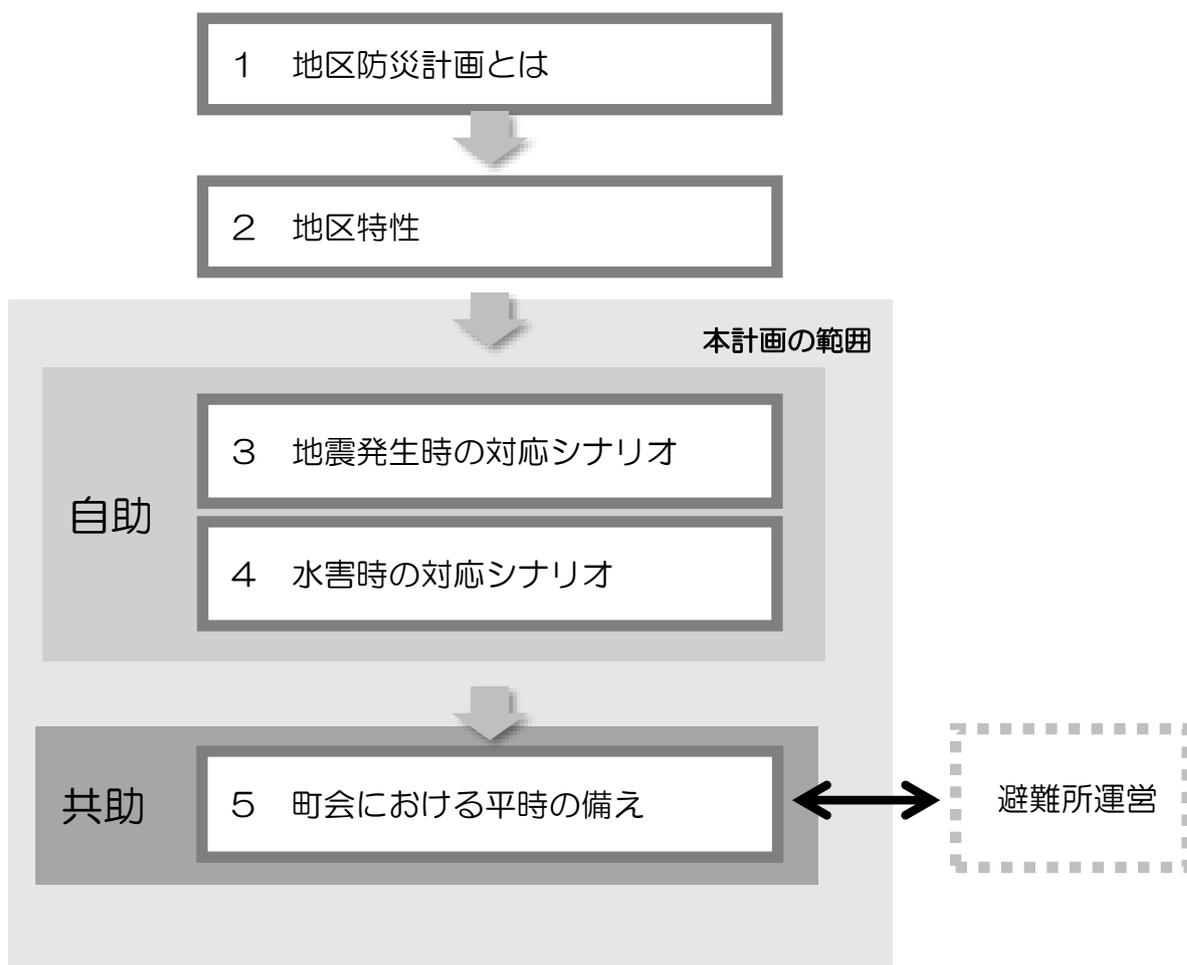
対象とする災害	地震・水害 〔 令和元年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記述あり 〕
対象とする範囲	関原三丁目東町会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	関原三丁目東町会の居住者、事業者など町会内 にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理し、さらに当町会の地区防災マップを作成しました。

「5 町会における平時の備え」では、町会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

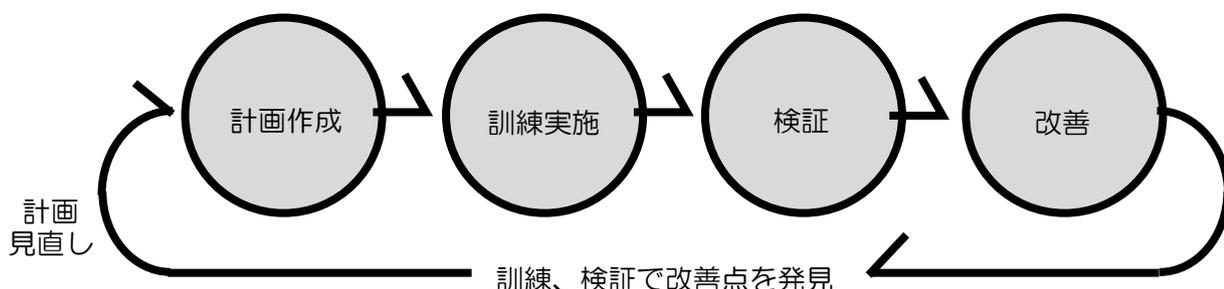


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



実践

計画に基づいた防災訓練を行います。

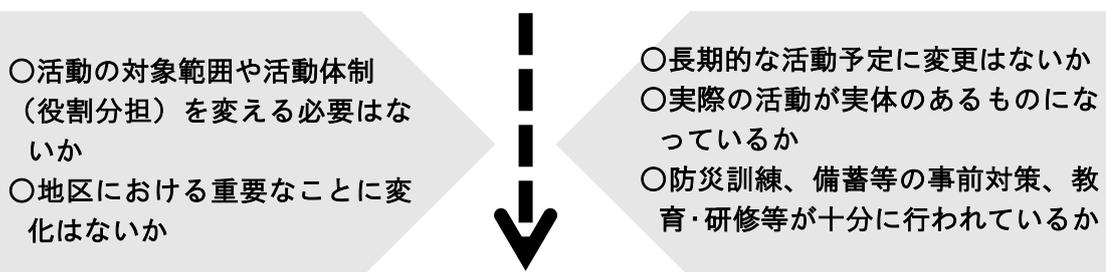
■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none"> ○避難訓練 ○避難所・避難路・避難場所等の確認 ○避難経路上の危険箇所の確認 ○要配慮者の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○初期消火訓練 ○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED講習等) ○防災資機材取扱訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ○避難所開設訓練 ○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものとすると、より実効性が高まります。

検証

防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。



実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、町会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します。

2 地区特性

(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

まわりよりもわずかに高い自然堤防が形成されている部分もありますが、荒川と隅田川の過去幾度かの氾濫によってつくられた盛土地・埋立地（荒川氾濫低地）が分布しています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

■土地条件図

盛土地・埋立地
（低地に土を盛って造成した平坦地や、水部を埋めた平坦地）

自然堤防
（洪水時に運ばれた砂等が、流路沿いに堆積してできた微高地）



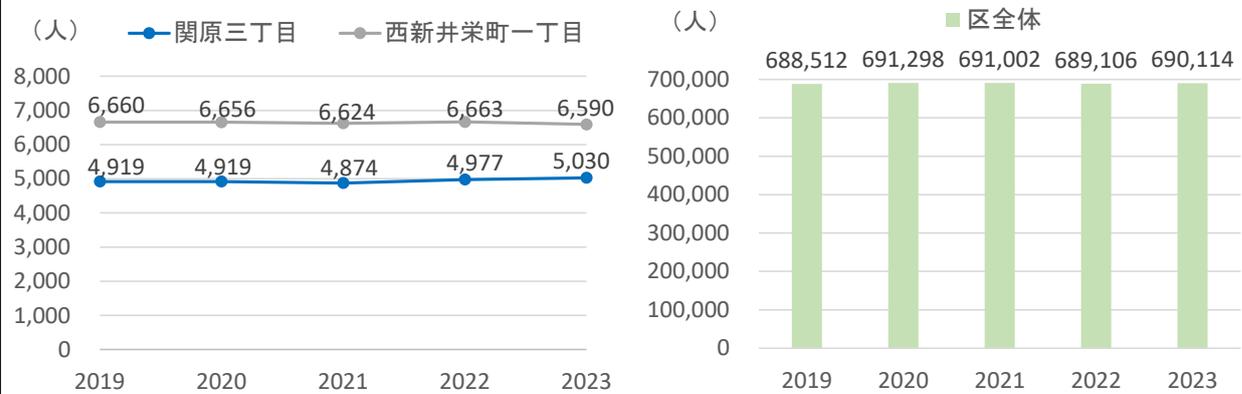
出典：国土地理院「数値地図 25000
（土地条件）」

② 人口・世帯数

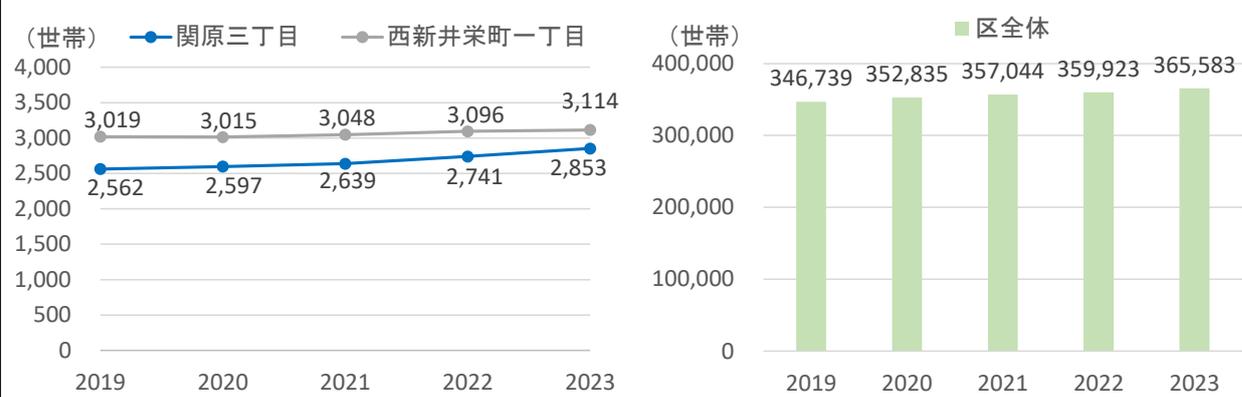
人口・世帯数は、関原三丁目が人口 5,030 人、2,853 世帯、西新井栄町一丁目が人口 6,590 人、3,114 世帯となっています。（住民基本台帳、令和 5 年 1 月 1 日現在）

最近5年間の推移を見ると、人口は横ばい傾向、世帯はやや増加傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

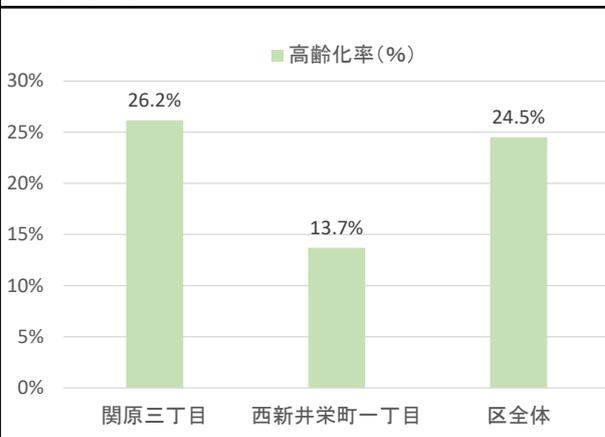


出典：住民基本台帳

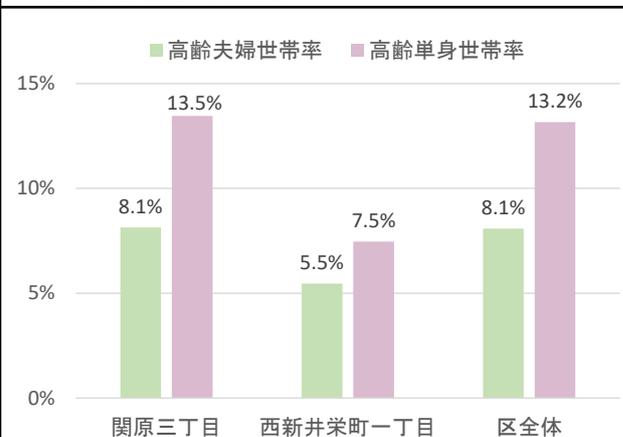
③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

高齢化率（令和 2 年）は、関原三丁目は 26.2%と区全体の値より高い水準にあります。また、高齢単身世帯の割合は関原三丁目では 13.5%と区全体よりやや高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和 2 年国勢調査

④ 用途地域都市基盤

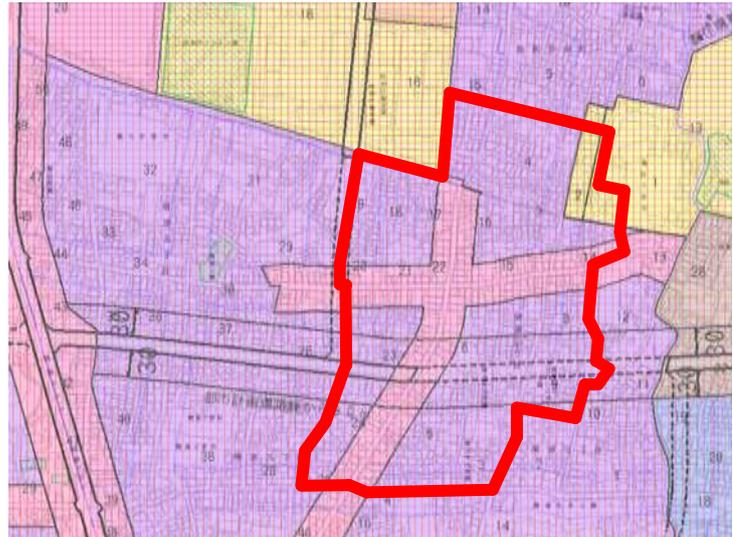
ほとんどが準工業地域となっており、一部が近隣商業地域、第一種住居地域に指定されています。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域

区域区分・地域地区等	
	新防火指定
	日影規制

出典：「用途地域等指定図」



- 第一種住居地域 : 住居の環境を守るための地域。3,000m²までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられる。
- 近隣商業地域 : まわりの住民が日用品の買物などをするための地域。住宅や店舗のほか小規模の工場も建てられる。
- 準工業地域 : 軽工業の工場等、環境悪化の恐れのない工場の利便を図る地域。住宅や商店も建てることできる。ただし、危険性・環境悪化のおそれ大きい花火工場や石油コンビナートなどは建設できない。

⑤ 用途別建物現況

建物用途は、大部分が独立住宅となっていますが、集合住宅や住商併用建物も散見されます。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畑
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

ほとんどの建物が防火造、耐火造、準耐火造になっていますが、木造建物も点在しています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

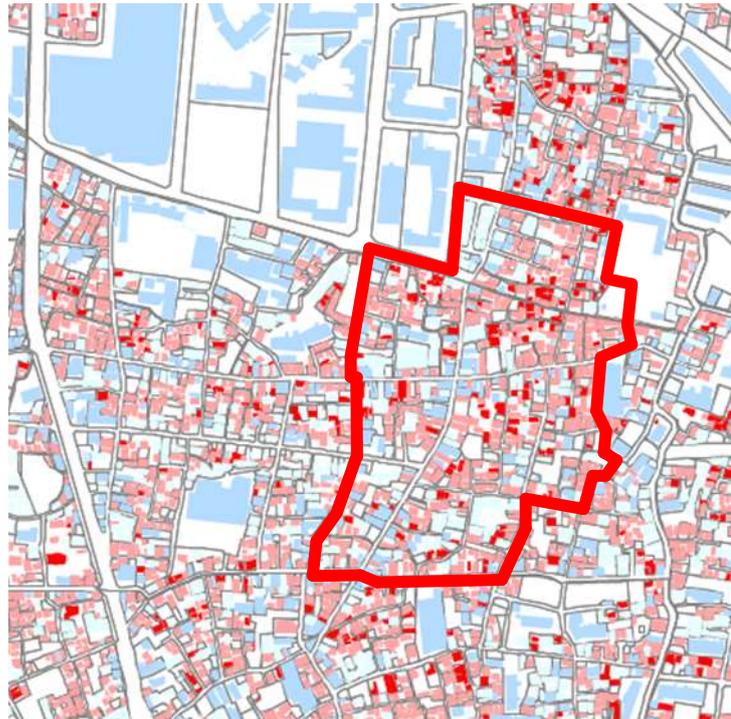
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

建物は、大部分が 2 階建てですが、防火造の建物では 3 階建ても多くなっています。

<凡例>

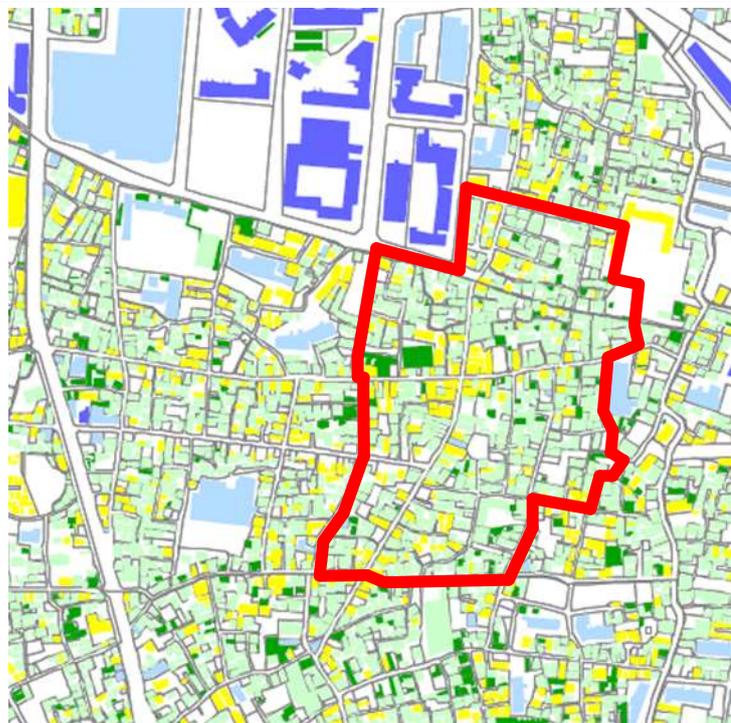
■ 1 階

■ 2 階

■ 3 階

■ 中層階（4～7 階）

■ 高層階（8 階以上）



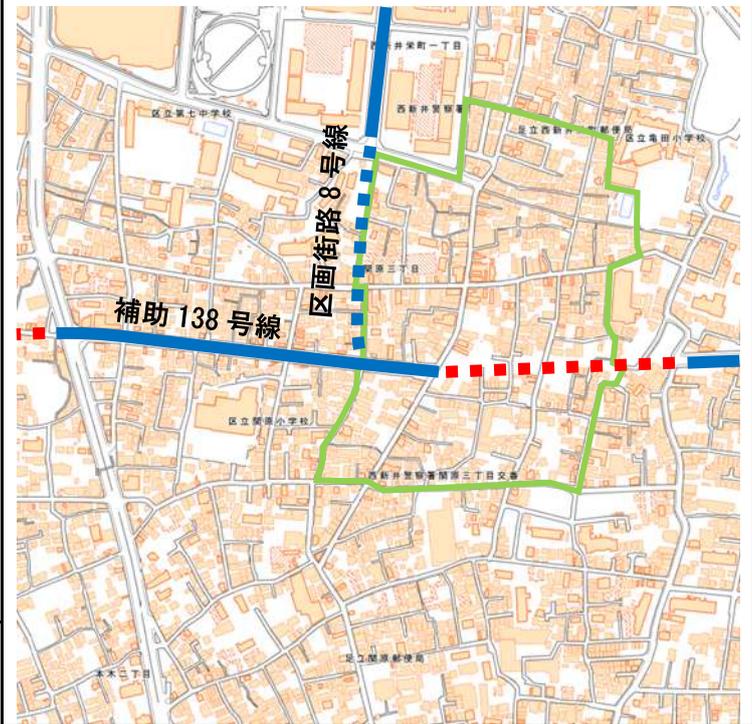
出典：「平成 28 年土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

都市計画道路は、補助 138 号が町会の中央部を東西に計画されており、整備済みまたは事業中です。また、区画街路 8 号線が町会の西側に計画されています。

<凡例>

- 整備済
- 事業中
- 計画



出典：「足立区都市計画図」
 (令和 4 年 6 月現在)
 下地図は国土地理院地図を使用

⑨ 細街路の状況

地区内では、4mに拡幅すべき細街路が多く残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
—	幅員 4m 以上ある路線
—	幅員 4m に拡幅すべき路線
—	幅員 4m で築造すべき路線
●●●●	幅員 5m を超え 6m 未満で 拡幅すべき路線
—	幅員 6m に拡幅すべき路線



出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)

(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定概要

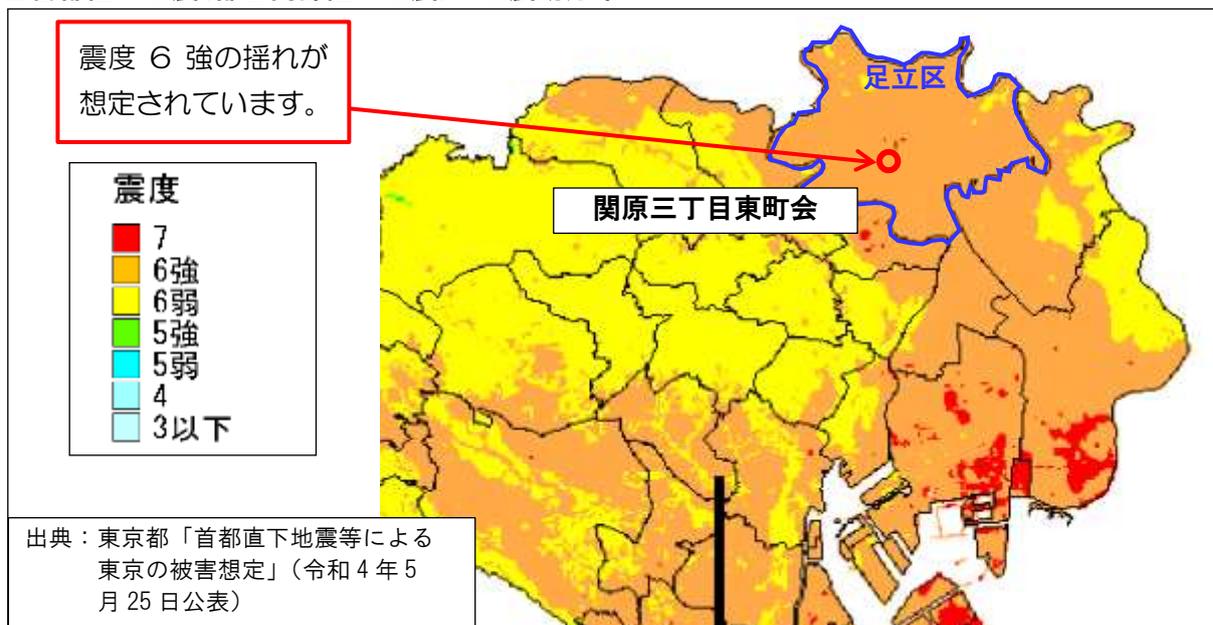
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区的全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



6強

【震度 6 強】

- はわないと動くことができない飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。
- 大きな地割れが生じたりすることがある。

耐震性が高い

耐震性が低い

出典：気象庁HP
「震度の階級」

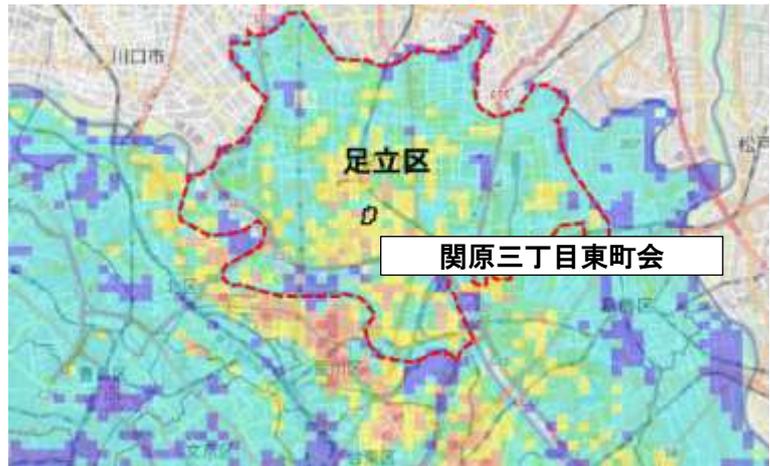
■建物全壊棟数

多いところで50~100棟となっています。

<凡例>



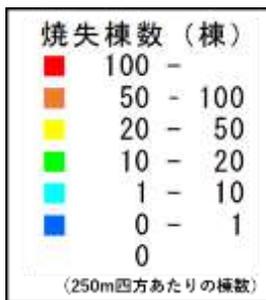
出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



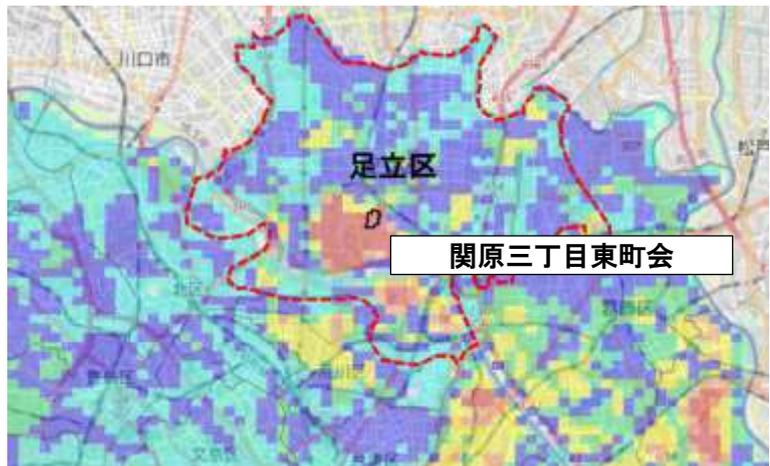
■建物焼失棟数

100棟以上と想定されています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



■液状化危険度

危険度が高い地域となっています。

<凡例>



出典：首都直下地震等による東京の被害想定（令和4年5月25日公表）



(3) 水害の被害想定

当町会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、芝川・新芝川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で3m以上5m未満の浸水が想定されています。
早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



② 利根川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で3m以上5m未満の浸水が想定されています。
早期立ち退き避難が必要な区域です。



■浸水継続時間

3日以上1週間未満浸水が継続すると想定されています。



③ 芝川・新芝川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で0.5m以上3m未満の浸水が想定されています。



■浸水継続時間

1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて一時^{いっとき}集合場所へ避難、さらに避難場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安をP16、17に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」としてP18、19に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

【一時集合場所】

関三ひがし児童遊園

一時集合場所は、町会・自治会単位で一時的に集合して様子を見る場所です。



一時集合場所には次の役割があります。

- 1) 二段階避難において
 - ① 情報伝達や各種連絡の場
 - ② 近隣相互の助け合いや安否確認
 - ③ 警察・消防等の指示のもとで避難場所へ避難
- 2) 延焼火災の危険がない場合において
 - ① 地域内における初期消火や救出救護活動などの拠点

【避難場所】

西新井駅西口地区一帯

避難場所は、大地震時に発生する延焼火災やそのほかの危険から、身の安全を守るために必要な広さなどがある大規模な公園・広場等が指定されています。



【第一次避難所】

関原小学校 亀田小学校 第七中学校

第一次避難所は、自宅に居住できなくなった被災者が一時的に生活する場所です。



とりが責
行動がと
うに、日
準備や訓
おくこと
です。

火災の発生に、
細心の注意を
はらいましょう

当地区は、家屋が密集し、一度火災が発生すると、町内一帯に延焼する危険性が高い地域です。火災には特に注意しましょう。

火が小さいうちに消火器やバケツ、毛布などで消火

‘震度5強’以上で分電盤ブレーカーを強制遮断する「感震ブレーカー」を設置しましょう。足立区では設置助成を行っています。

ブレーカーを落とす

ガスの元栓を閉める

東京ガスでは、震度5以上の場合にガスメーターが自動的にガスを遮断しますが、元栓は閉めるようにしてください。

日頃から、^{いっどき}一時集合場所に至る複数の避難経路を確認しておく

当地区は、家屋が密集するとともに、狭い道路が多くなっています。ブロック塀や建物倒壊によって、通れなくなる場合があります。複数の避難経路を確認し、平常時に歩いておくことが重要です。



落ち着いて行動
しましょう

火災は一気に燃え広がることはありません。落ち着いて行動するようにしましょう。避難時の服装などに注意しましょう。

- ・ヘルメット、防災ずきん、帽子
- ・動きやすい服装、軍手
- ・履きなれた底の厚い靴
- ・夜間の懐中電灯



避難する時に、
隣近所に声を
かけましょう

避難するときには、近所の高齢者、妊婦の方、小さな子どもがいるお宅などに、ひと声かけましょう。ひと声かけた情報（返事がなかった、不在だった、下敷きになった人がいる可能性など）は大切な情報になります。

^{いっどき}一時集合場所にみんなで情報を持ち寄りましょう。



みんなで助け
合って救出活動
を行います。

ケガや危険を伴うので、救出活動は複数で行うようにします。柱や梁に挟まれた人を発見したら、皆で声をかけて助けます。意識があるかどうか確認し、励ますことも重要です。また、救出用資機材の保管場所も確認しておきましょう。



【第二次避難所（福祉避難所）】

第一次避難所での生活が難しい要配慮者の方々のため、必要に応じて介護サービスなどが確保される場所です。第二次避難所へは、必要に応じて足立区が移送します。

地区防災マップ[®]

[関原三丁目東町会]



消火栓

外観	消火栓蓋を開けた状態

水道本管に直結する方法で、消防車両に消防用水を供給する施設。
町会にあるスタンドパイプを結合し、放水できる。

防火水槽

--	--

防火のために地下等に貯水してある水槽(写真左)で、ポンプで吸い上げて消火に利用する。地震時、消火栓の配管が壊れ、使えなくなった際にも有効。
町会にあるC級ポンプ(写真右)を使用し、揚水・放水できる。

設備

小型	大型	ロケット型

掲示板



一時集合場所について

道路(138号)の完成後、関三ひがし児童遊園、関原防災ふれあいの森公園、関原三丁目公園のうち、安全で集まりやすい程度の広さがあるところを一時集合場所とすることを検討する。



拡大地図

※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度DVD版)を使用したものである。



一次避難所
亀田小学校



拡大

一時集合場所

あしがし児童遊園
スタンドパイプ

災ふれあいの森公園

集合場所

スタンドパイプ
可搬消防ポンプ (C級)



関原三丁目交番

※スタンドパイプ及び可搬消防ポンプは、令和7年度に設置予定。



凡例	
○ 消火器	★ 消火資機材の保管場所
○ 消火栓等	← 幅員の広い道路
■ 防火水槽等	▨ 交番
▼ 掲示板	Ⓜ AED設置場所

(3) 話し合いによる検討

① 防災まち歩き

地震が起きた時のことを想定しながら、まちの中の危険なところや、災害時に役立つ広場や備蓄倉庫などの資源、要注意箇所等を探す「防災まち歩き」を実施し、その結果をマップにまとめました。(矢印は実際に歩いたルートを示します。)



② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、町会役員会での議論を行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策（令和元年度 地区防災計画策定ワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> • 第一次避難所についてはみんな把握していると思うが、避難所の鍵がない。学校の職員が開けることになっているが、いざという時に入れないのではないか。 • 一時集合場所の認知度は低いように思う。 • 第一次避難所は、それぞれ近い場所に向かうことになっている。 • 先日、第七中学校で訓練したときは、関原三丁目公園で集まった。 • 防災公園は少し集まりにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 避難所運営会議や区と相談し、開設のタイミング等を検討する。 • 住民一人ひとりが避難の場所、避難の方法などを理解するため、手順、考え方などを計画に盛り込む。 • 新たな一時集合場所について、町会で検討する。 • 一時集合場所の他に、近隣住民が一時的に集合できる場所を検討し、町会内で共有する。
<ul style="list-style-type: none"> • 亀田小学校の西側の道路が狭い。また、木造モルタルが多い。この道路が使えるかどうかで向かう場所が変わる。 • 避難経路確保のため、今足立区が行っている古い建物の解体への補助を、2020年度で終わらせずに続けてほしい。 • 避難する場所は知っていても、この町会は狭い道路や木造住宅が多く、火災や建物の倒壊により通れる道が限られる。 • 関三ひがし児童遊園まで行けないことが考えられる。138号が開通すれば集まりやすくなる。早く通してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 定期的なまち歩きで危険要素を確認し、対策を考える。 • 道路が通れなくなる場合に備え、避難経路を複数考えて実際に歩いてみる。
<ul style="list-style-type: none"> • 堤防が西新井橋のところだけ低く、水害の危険性がある。なぜ上げられないか聞いたところ、向こう側に下りられなくなるからと言われた。 • 津波が荒川を逆流してきて土手を越えたら逃げるところがない。想定以上が絶対来ないとは言えない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 水害に備え、危険な箇所を把握しておく。また、町会内で最も高く、安全な建物への避難方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> • 避難所の運営会議をちょうど今進めている（4年に1度くらい）。そこの連携が取れていないので何をすればよいかわからない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 町会と避難所運営会議と情報共有をし、町会内の役割分担や情報共有の方法について検討する。

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> • 木造の建物はずいぶん減ってきた。 • 消防署も早くくるようになった。初期消火ができるようになったので、あまり延焼しない。 • 消防車が入れないような細い道が多くある。 • 出火元が多いと消火器の取り合いになる。 • 消火栓 1ヶ所から全部とれるわけではないので、結局はホースをつないで遠くから持ってくることになる。 • 地震時の火災に備え、公園には必ず 100 トンぐらい入るような水槽を作ればよい。 • 区が感震ブレーカーをつけてくれるようなことを聞いた。 • 地震であちこちから火災が出たら、避難場所までたどり着けず、対応できない。また、空襲の経験談で、火災時の土手は危険と聞いた。 • 火がでないようにする意識を持つことが大事。 • 訓練は関原三丁目町会と合同で役員を中心に、第七中学校の資機材やトイレの場所の確認をした。 • 第七中学校の倉庫にポンプ（中学生用消防隊器具）が置いてある。 • 町会内では、関三ひがし児童遊園に防災倉庫がある。年 1 回、スタンドパイプや C 型ポンプの消火訓練を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 消火器やスタンドパイプの増設、配置場所について検討し、区に申請する。 • 地震時に、身の回りの初期消火を行えるよう、町会内で訓練について検討する。 • 火災を想定し、延焼してこない安全な場所までの避難経路を事前に検討してみる。 • 現状で把握している防災資源の位置を防災マップに記載する。（P18,19 に記載） • 災害時、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策のため、「感震ブレーカー」の設置助成を行っている。関原地区も設置助成の対象となっている。詳しい内容は P46 に記載している。 • 日頃から防災意識を持つようにするため、役員だけでなく、町会全体が気軽に参加できる小さな規模感で、定期的に行える実践的な訓練方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> • 避難所運営会議では、すすめのお宿（グループホーム）を誰が助けるのか、という話になる。消防署からは町会で助けに行ってもらいたいといわれるが、町会の方が年寄りである。前回の訓練の際は、第七中学校の PTA に行ってもらった。人数はそれほど多くないが、車椅子の人もある。ただ、あそこは 3 年くらい前にスプリンクラーを入れている。 • 高齢化は深刻で、70 歳で若手なのが問題。 • 中学生、専業主婦、家内事業主に動いてもらえない。ただ、若い人達に共助の気持ちがあるかどうか疑問。共助の気持ちがある人は既に消防団に入っていると思う。 • 町会で役割分担をしようにも人がいない。 • 土日にイベントを行っても、普段からの繋がりが無い会社員の方は不参加である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討する。 • 地震時の自助・共助の取り組みについて具体的に検討し、計画に盛り込む。 • 役員だけではなく、町会の人全員が携われるような町会内の体制、役割分担、情報伝達の方法について検討する。

課題（意見含む）	対応策
<ul style="list-style-type: none"> • 関三ひがし公園の防災倉庫には備蓄品は置いていない。 • 台風被害ではブルーシートを何万枚か持っていたようだが、区の備蓄が知りたい。 • ブルーシートはすぐに切れるので役に立たない。短期的にはよいが、長期的には劣化する。白いシートがよいが、重いし費用もかかる。 	<ul style="list-style-type: none"> • 町会内の避難所の備蓄状況を確認し、区と相談して備蓄の増設や保管場所を確保できないか等の検討を行う。 • 平常時から、自助のための備蓄品のリスト（P34）を確認し、災害に備える。
<ul style="list-style-type: none"> • まずは個人の行動となる。そういう意識を高めるために、町会で掲示をする等、何ができるかを考えていただければ。 • 阪神淡路大震災のときは被害状況がなかなかわからなかったが、今はドローンを飛ばせば被害状況をすぐに確認できると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 住民の意識啓発のため、定期的な防災に関する勉強会、訓練の開催や、チラシ配布などの広報活動を検討する。 • 【区回答】 区内の被災状況の情報収集及び調査を目的として、平成31年1月に区内ドローン事業者と災害協定を締結した。

■地区の課題と対応策（令和5年度 地区防災計画見直しワークショップ）

課題（意見含む）	対応策
<p>○一時集合場所について</p> <ul style="list-style-type: none"> • 道路が通ったことで、関三ひがし児童遊園は狭くなった。また、塀がどうなるか、出入り口がどうなるかで避難のしやすさが変わってくる。 • 防災公園も一部が道路になる予定だが、最終的にどのような形になるかまだわからない。 • 以前は関原三丁目公園に集まっていたこともあった。三丁目公園にも防火水槽がある。 • 道路ができて最終的にどうなるかによって、一時集合場所の考え方も変わってくる。道路ができるまでのあと1年の間に考えておく必要がある。 • 一時（いつとき）集合場所というのはわかりにくいと思う。「いちじ」と読んでしまう。 • 一時集合場所がどのような場所か、一般の人には説明が難しい。みんな学校へ行ってしまおうのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 関三ひがし児童遊園、関原防災ふれあいの森公園、関原三丁目公園のうち、安全で集まりやすいある程度の広さがあるところを一時集合場所とすることを検討する。 • 読み方がわかりにくいので、ふりがなを追加した。 • 「地震発生時の対応シナリオ」（P16,17及び概要版）に一時集合場所の説明を記載しているので、周知に活用いただく。
<p>○避難所について</p> <ul style="list-style-type: none"> • うちの町会は避難所が3ヶ所（関原小学校、亀田小学校、第七中学校）に分かれるので、全部の責任の持ちようがない。 • 避難の際は、近い場所ではなく行きやすい場所へ避難することになる。近くても道が狭くて行けない場合がある。亀田小学校の辺りは道が狭いので、遠くても広い道へ出て第七中学校の方が行きやすい。 • 地震のときは、道が狭いので亀田小学校には行かないと思う。 • 先日の水害のときは、3ヶ所それぞれに町会から避難した人がいた。身体の悪い人はエレベーターのあるエルソフィアに避難した人もいた。 	<p>【区】道が狭くブロック塀があったりするので、事前に避難所までのルートを確認しておく必要がある。</p>
<p>○防災マップについて</p> <ul style="list-style-type: none"> • 建設中の新しい道路を入れてほしい。 • 町会の範囲について、亀田小学校との境界が違っているので修正してもらいたい。 • 地図の情報が古い箇所がある（足立ひまわり保育園、専念寺幼稚園）。 	<ul style="list-style-type: none"> • 防災マップ（P18,19及び概要版）を更新した。

課題（意見含む）	対応策
<p>○防災訓練、資機材について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以前は年 1 回消火訓練を行っていたが、コロナの影響で最近はできていない。ポンプも動かしていないし、防災公園の水槽の水もここ 4 年くらいは入れ替えていない。 ・第七中学校の避難所運営訓練も 3～4 年はできていない。 ・関三ひがし児童遊園には、スタンドパイプと C 級ポンプがある。D 級ポンプはない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火訓練を定期的に計画、実施する。 ・現在の資機材の状況（P38）から、D 級ポンプを削除した。
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・荒川の浸水想定が 3～5m となっているが、電柱では 7m となっていたと思う。3 階建てではダメという話だった。 ・CTL の避難する場所に亀田小学校を追加してもらいたい。 ・町会内に 3 階建て以上の建物は 1 ヶ所しかない。小台・宮城地区では、マンションに避難させてもらうよう当たったが全て断られたと聞いている。 	<p>【区】例えば千住だと 5～6m くらいで 2 週間続くと言われている。場所によっても浸水深は変わってくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CTL（P32,33）に反映した。 <p>【区】事前に浸水区域外に避難していただくのが一番よい。</p>
<p>○要支援者の避難について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すすめのお宿（グループホーム）では、先日の水害の際は 2 日前に舎人の系列施設へ自分達の車で避難していた。地震の場合は事前の避難ができないが、近くの亀田小学校は道が狭いので、第七中学校へ逃げたいと言っている。下手をすると町会の方が年寄りであり、町会で対応するのは難しい。前回の訓練では七中の PTA が担当してくれた。今後は学生さんがやってくれるかもしれない。 ・要支援者の避難が課題。個人情報の問題で把握できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討する。

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の避難先の判断方法や避難所でのルールをP28、29に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP30、31に整理しています。

(3) コミュニティタイムライン

関原三丁目東町会では、台風の発生から災害の発生までを、ステージ1から5までの5段階に分け「いつ」「誰が」「何を」行うのか、時系列に沿って決めた「荒川氾濫に備えた関原三丁目東町会コミュニティタイムライン」を作成しました(P32、33)。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を把握しましょう。お持ちでない方には企画調整課、区民事務所で配布しています。くわしくはお問い合わせください。 [問い合わせ先](#) 企画調整課 企画調整担当 ☎3880-5349



▲区のホームページでも閲覧可

避難方法の判断ポイント！

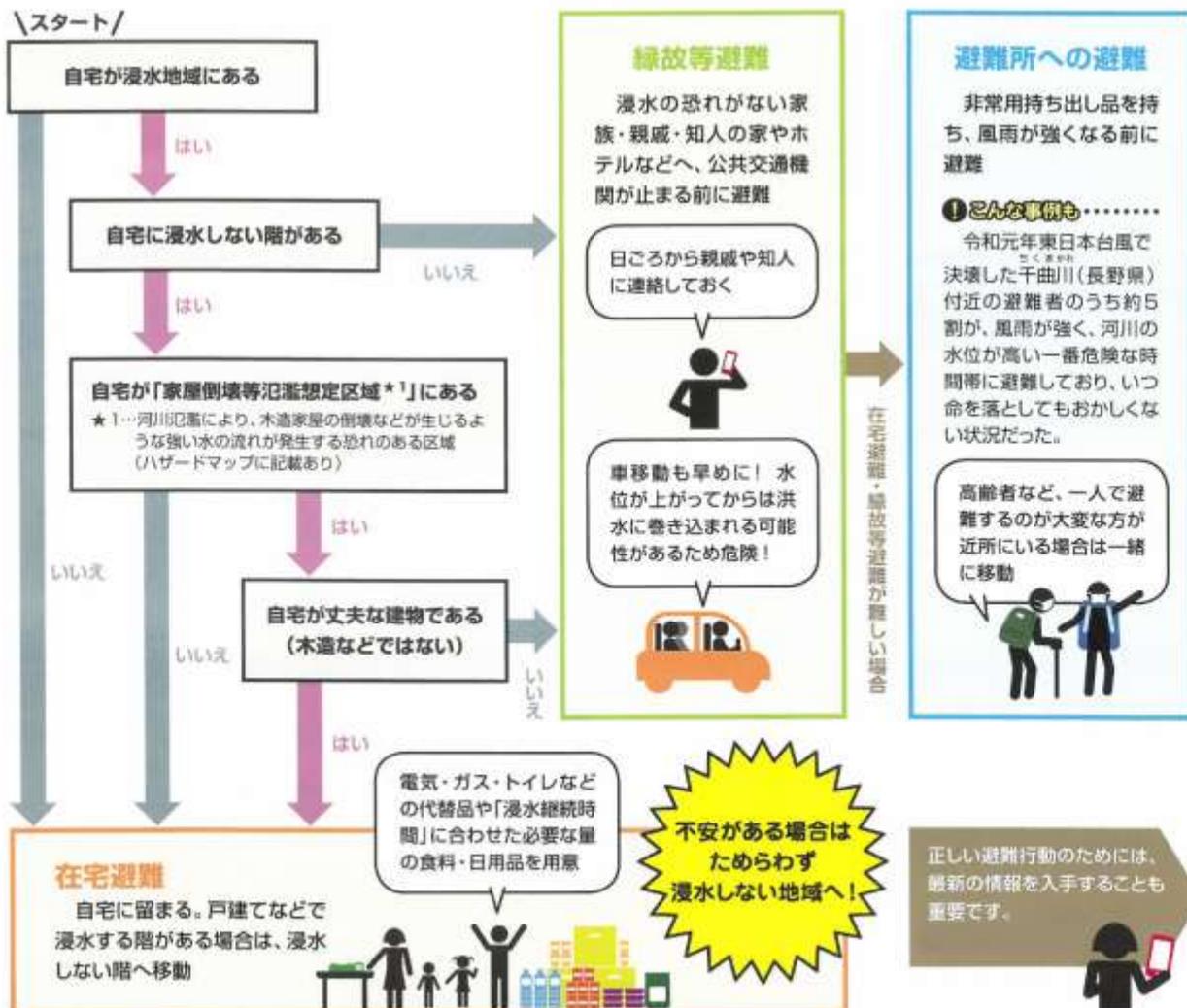
- 浸水深
- 浸水継続時間

河川ごとに確認して、ハザードマップの「避難行動メモ」に記入しておこう！

例えば、荒川氾濫時、千住地域の最大浸水深は、5m以上（3・4階まで浸水）の所もあれば、3～5m（2階まで浸水）の所も。自宅の場所や住んでいる階などで、避難方法を考えることが重要です。

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握したら、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。



開設／受け付け

災害対策本部^{★2}が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は、気象情報などをもとに判断します。

★2…台風・豪雨などの発生により、区内に被害が生じる恐れがある場合に区が設置



受け付け^{★3}で避難者カードに住所・氏名などを記入

そのほか、下記のことを行います。

- ・検温の実施 **感染症対策**
- ・運営ボランティアを募集 など

★3…家族で別々に避難して受け付けをした場合は同じ居室にならないことがあります。



ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。

ケージ、リード、エサ、シートなどは必ず持参してください。



避難中

避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館は、受け付けなどで一時的に使用する場合を除き、使用しません。



37.5℃以上の方は居室を分ける **感染症対策**

受け付け時に検温し、37.5℃以上の熱がある方の居室分けを行います。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。2食分の食料（火やお湯を使わないもの^{★4}）や水、タオルなどは必ずご持参ください。

★4…乳幼児用のミルクなどを除く



物資受け取りは避難者自身で

毛布などの物資は、避難者が受け取りに来てください。



最新の情報を確認

校内放送や掲示板などで災害対策本部からの情報を周知します。



閉鎖

雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風では、台風通過後に河川の水位が上昇。避難情報の解除や避難所の閉鎖については、災害対策本部が判断します。それまでは、避難所に留まってください。

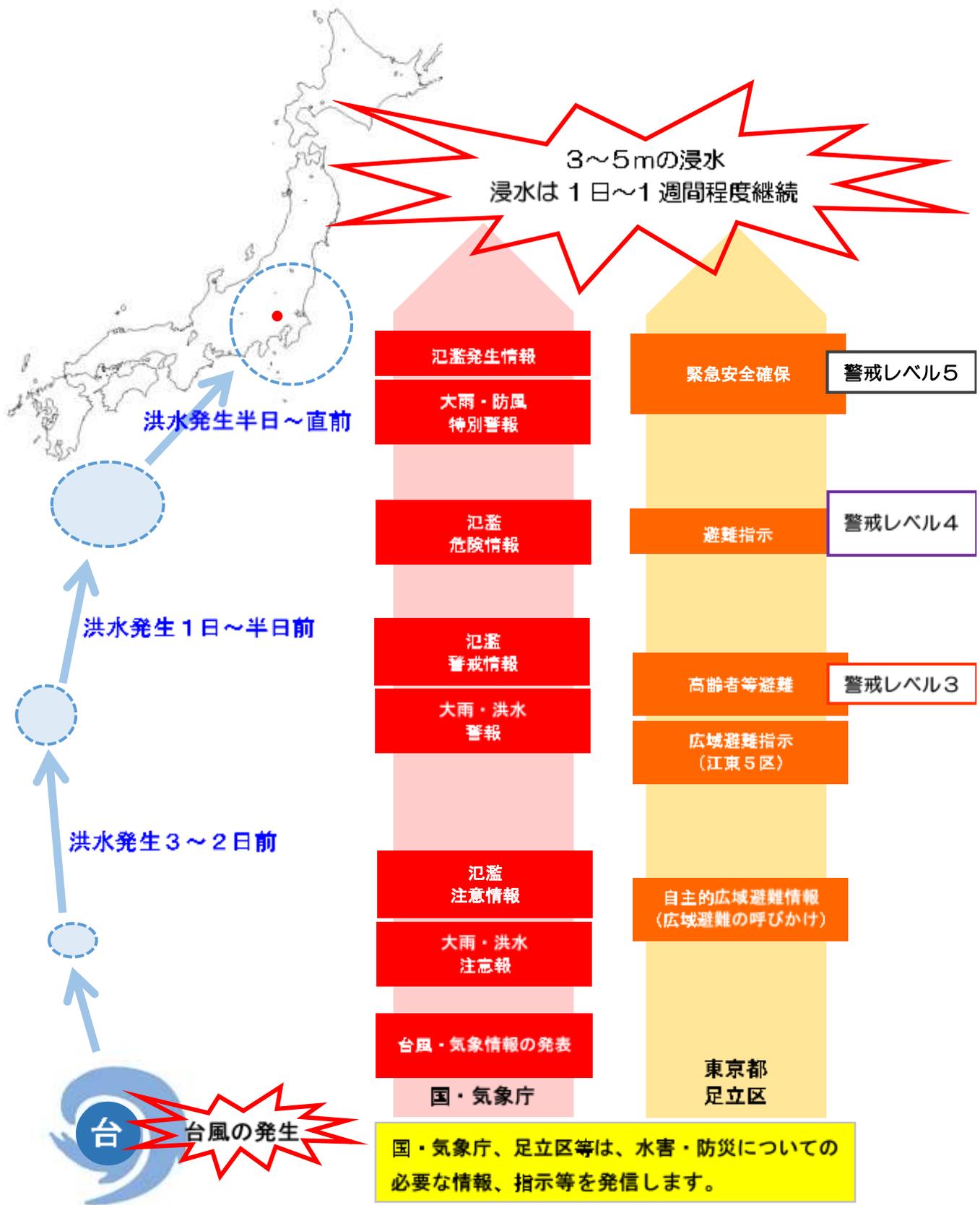


身の回りを清掃し、ごみは各自で持ち帰り

使用した部屋の清掃や毛布などの返却にご協力をお願いします。また、ごみは原則お持ち帰りください。



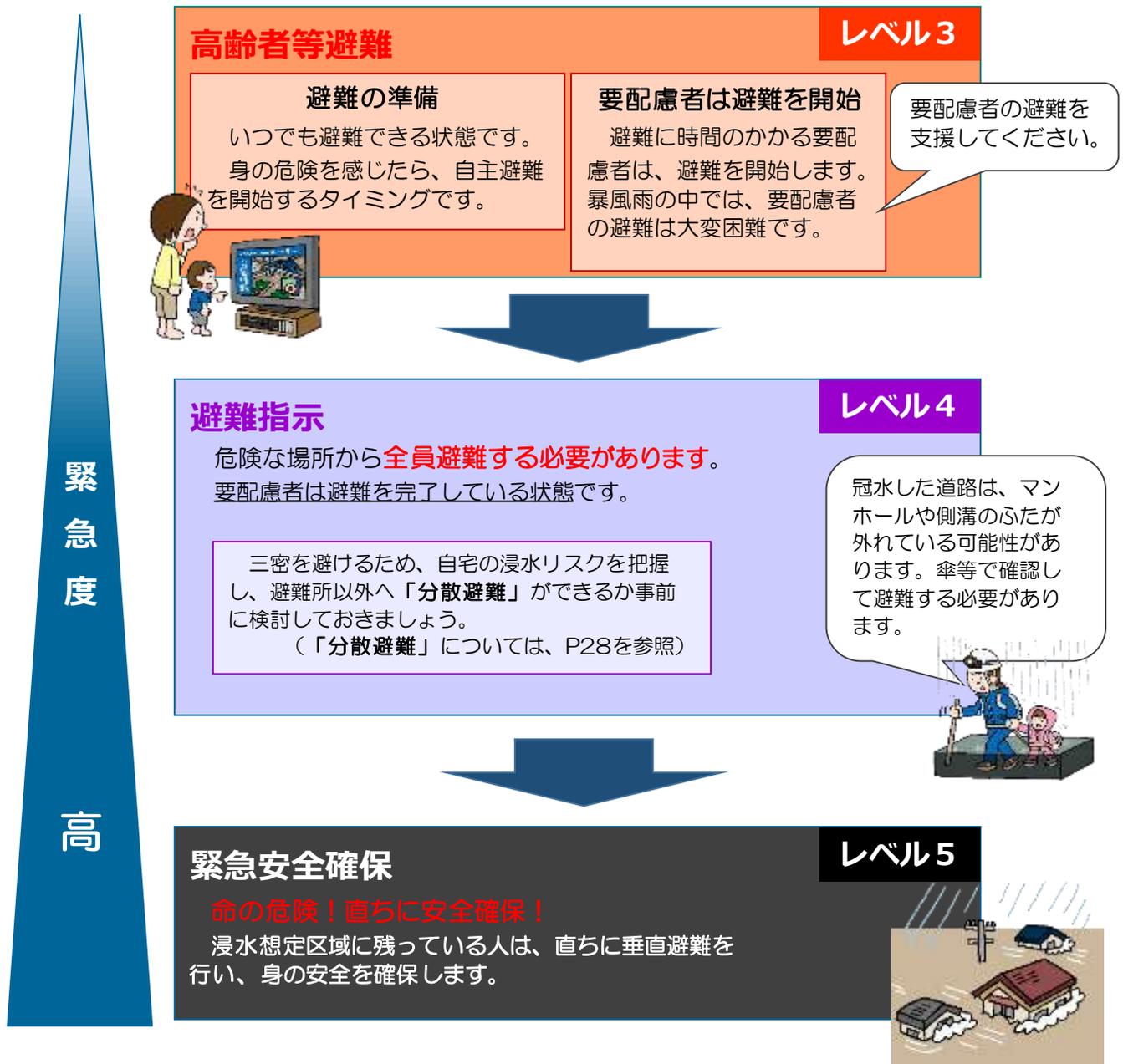
水害が予想される場合の対応シナリオ



■ 水位変化・危険レベルと足立区の体制



■ 避難情報について



荒川氾濫に備えた関原三丁目東町会コミュニティ・タイムライン 本木・関原

足立区役所では、台風の接近から災害の発生までを、現象や情報の発表を基準に、ステージ1から5まで5段階に分け、それぞれの段階で「いつ」「誰が」「何を」「行うのか」、時系列に沿って定めた「足立区役所管内タイムライン」を作成しています。この「関原三丁目東町会 コミュニティタイムライン」は、足立区庁内タイムラインと連動し、地区で行う対応行動を定めたものです。台風等が接近し、荒川の氾濫による水害の発生が予想される場合の避難行動の目安としてご利用ください。



関原三丁目東町会コミュニティタイムライン【本木・関原】

令和4年6月11日時点

タイムライン ステージ	現象・状況	情報 【発信者】	おもな対応			避難する場所
			区役所	町会長	役員・班長・民生委員	
1 関心を 向ける (4日前)	<ul style="list-style-type: none"> 台風による関東地方への影響の可能性がある 	<ul style="list-style-type: none"> ニュース【テレビ等】 気象・台風情報【気象庁】 	<ul style="list-style-type: none"> 区行事等中止の連絡 コロナ禍での避難の注意点を呼びかけ 	<ul style="list-style-type: none"> 情報の確認(テレビ、ラジオ、携帯・スマホ、パソコン等) 避難方法(分散避難)の確認 	<ul style="list-style-type: none"> 住民・要支援者 	-
2 避難に 向けた 準備 (3日前)	<ul style="list-style-type: none"> 台風による関東地方への影響の可能性がある 埼玉県秩父周辺で72時間予想雨量が400mmを超過する予想 	<ul style="list-style-type: none"> ニュース【テレビ等】 気象・台風情報【気象庁】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難に必要な準備を呼びかけ ①備蓄品等の確認 ②避難先への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の準備 持ち出し品・備蓄品の準備 分散避難先へ連絡【要支援者】 支援者と電話等で連絡を取り、避難の準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 区外や安全な地域の家族・知人宅 	<ul style="list-style-type: none"> 区外や安全な地域の家族・知人宅
3 分散 避難 開始 (2日前)	<ul style="list-style-type: none"> 台風的首都圏への接近 埼玉県秩父周辺で48時間予想雨量が400mmを超過する予想 鉄道等で計画運休の検討が始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ニュース【テレビ等】 気象・台風情報【気象庁】 台風説明会、記者会見等の開催【気象庁】 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部の設置 縁故避難開始の呼びかけ 避難所開設時期の決定・開設の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 役員等と連絡を取合えるよう準備をする 役員から住民に、収集した情報を電話や戸別訪問等で提供・共有する 	<ul style="list-style-type: none"> 親戚等に連絡し、避難に向けて調整する 区外の安全な避難場所を確保する【要支援者】 支援者に連絡し、浸水しない安全な場所へ避難する 	<ul style="list-style-type: none"> 区外や安全な地域の家族・知人宅
4 高齢者 等避難 開始 (1日前)	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水注意報(東京) 足立区が暴風域に入る予想 	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水注意報【気象庁】 高齢者等避難開始の発令【足立区】 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者等避難開始の発令 避難所の開設 	<ul style="list-style-type: none"> 各班長が避難したかの確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 【要支援者】 避難の開始、徹底【住民】 避難の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 区外や安全な地域の家族・知人宅 指定避難場所
5 避難の 実施 (-12時 前前)	<ul style="list-style-type: none"> 大雨・洪水警報 暴風警報 避難判断断水位超過の見込(治水橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示の発令【足立区】 	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示の発令 避難所の開設 	支援活動の終了 全員避難の徹底<避難情報解除まで戻らない!!>		

台風の最接近・氾濫の発生



我が家のタイムライン

いつ	何を	具体的な行動内容
	自宅の台風対策	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の点検、雨戸の戸締まり ・ ・
	非常持ち出し品の用意	<ul style="list-style-type: none"> ・3日分の食糧 ・普段使っている薬 ・ ・
	避難の実施	どこに
	避難完了の報告	避難方法
		誰に
		どうやって
緊急連絡先	お名前： 電話番号：	(関係：)



避難する場所の長所と短所

避難する場所	長所	短所
区外の安全な地域の家族や知人宅	十分な安全を確保できる	移動に時間を要する
<ul style="list-style-type: none"> ・関原小学校 ・亀田小学校 ・第七中学校 	地区内にあり、移動しやすい避難所である区の職員がおり、情報を得られやすい	新型コロナウイルス対策で人数に制約がある人が集まり密になってしまいう洪水時には孤立する
地区内の高層建物・家屋	自宅から近い	事前の協定がないと入れない場合がある洪水時には孤立する
自宅・知人宅の2階以上	避難中に被災することがない	洪水時には孤立するライフラインが使えない



関原三丁目東町会のみなさんが行うこと

- ・学生や若い世代にもイベント等の参加を促し、声をかけあうなど普段から交流を図るようにしましょう。
- ・各町会で要支援者の人と連絡が取れるように、体制を整えましょう。コミュニティタイムラインを参考に、家族でも連絡方法や避難の場所について話し合いましょう。
- ・話し合った結果は、左上の表「我が家のタイムライン」に書き込みましょう。
- ・実際に避難する場合は、向こう三軒両隣で避難の声掛けをしましょう。

5 関原三丁目東町会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるように、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れて開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロアの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共有情報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

必ず備蓄するもの	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難・救護に役立つもの	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常用持出し	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
一時集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 町内で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> 出火したばかりの火災があったとき 隣近所で消火器での消火、バケツリレー
一時集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 一時集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 一時集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつくっておく
集合人員の確認	<input type="checkbox"/> 一時集合場所ごとに集合者のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> 集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> 火災延焼時には避難場所に避難 家が無事ならば在宅避難 家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	<ul style="list-style-type: none"> 一目で町内の被害状況を把握できるマンションに登るなど
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> 班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> 拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> 警察、消防団などへ連絡 民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（パール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> 支援は可能な範囲で 区民レスキュー隊の結成についても検討していく
避難先で町会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、町会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 避難先で班長が集まって町会全体の安否を確認 避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> 区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、町会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 町会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> 町会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 町会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 災害対策本部の役割分担

- ・役割分担を明確にし、訓練を通じて、地域の防災力を向上

【今後の取組み】

- ・当初は、関原三丁目東町会の実情（マンパワー等）に応じた最低限の編成とし、段階的に充実することも検討
- ・役割分担にあたっては、既に決まっている避難所運営の役割との整合性も考慮
- ・一定の震度以上で、災害対策本部メンバーは、一時集合場所に参集するなどルーラル化の検討

【災害時の役割分担のイメージ例：避難所運営の役割との関連性も考慮したケース】

最低限の体制	目指す体制	平常時の役割	災害時の役割	避難所運営の体制
本部長 (会長)	本部長	・各班の統括		本部長・ 副本部長
副本部長 (副会長)	副本部長	・本部長の補佐、代理		各部部长等
総務部	総務部	・防災資機材の備蓄、保守管理	・庶務全般 ・連絡調整 ・町内の秩序維持、防疫活動の協力	庶務部
情報部	情報部	・防災知識の普及、高揚	・災害防止広報実施 ・災害情報の収集 ・避難情報等の伝達	
防火部	消火部	・初期消火訓練 ・出火防止の徹底	・初期消火活動 ・出火防止、出火警戒	施設管理部
	安全・点検部	・巡回点検 ・危険箇所調査	・巡回点検 ・危険箇所調査	
避難誘導部	避難誘導部	・避難場所、第一次避難所、避難経路の確認 ・避難訓練	・避難誘導活動	
	要配慮者部	・要配慮者の把握	・要配慮者の安否確認、搬送の協力	
救護部	救出・救護部	・応急手当知識普及 ・応急救護訓練	・負傷者等の救出、救護活動	救護衛生部
給食部	給食部	・備蓄物資の調達・点検 ・個人備蓄積の啓発活動 ・炊き出し訓練	・救援物資の確保、搬送、配分 ・炊き出し、給食、給水活動	物資部

② 初動活動の体制

- ・地震発生時には、関原三丁目東町会として下記の活動を想定

【地震発生時の対応】※想定事項

区分	町会として想定される事項
活動拠点の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震が発生した場合、町会役員は、家族及び自宅の安全を確認したのち一時集合場所等に参集 ・地区（班）を単位とした初動活動の体制を検討
被害状況の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・役員は一時集合場所等に参集するまでの経路周辺の火災発生、道路閉塞、家屋倒壊等の被害状況を目視で確認し、参集後に各自報告 ・ラジオ、テレビ、消防署・区役所からの連絡等の正しい情報を集約し、町会員に情報を提供
安否確認	<ul style="list-style-type: none"> ・震度5強以上の地震が発生した場合に、町会員が無事を知らせる仕組みづくりを検討（平常時において「黄色い旗」などを配布しておき、それを掲示するなど）
初期消火活動	<ul style="list-style-type: none"> ・火災発生時には、消火器、可搬消防ポンプ（C級）、スタンドパイプなどの資機材を活用した消火活動を実施 ・初期消火の限界を超えた場合（建物火災では、天井に炎が回っていない状態が初期消火の限界）は、直ちに避難に切り替え
救出・救護活動 ※関原三丁目東町会としてできることを今後検討	<ul style="list-style-type: none"> ・住民等からの被害状況、安否情報に基づき、必要に応じて、地域の助け合いによる救出活動を展開 ・救出した負傷者を安全な場所に移動し、応急手当等を実施
避難誘導活動	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼火災の発生を確認した場合は、避難場所への避難を開始 ・延焼火災の発生方向を考慮し、適切な避難路を選択 ・高齢者等の避難を支援 ・避難場所の集合場所は事前に選定
行政等関係機関との連絡・要請	<ul style="list-style-type: none"> ・被害状況や危険箇所などを消防署、警察署、区役所に連絡

【今後の取組み】

- ・新たな一時集合場所や、近隣住民が一時的に集合できる場所の検討
- ・役員以外の町会員が携われるような町会内の体制、役割分担、情報伝達の方法を検討
- ・高齢者等の避難の支援、共助の方法について検討

③ 資機材・備蓄品等の備え

- ・計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
スタンドパイプ	関三ひがし児童遊園、 関原防災ふれあいの森公園
可搬消防ポンプ（C級）	関原防災ふれあいの森公園
中学生用消防隊器具	第七中学校

注：関原防災ふれあいの森公園のスタンドパイプ、可搬消防ポンプは、令和7年度に設置予定。
（可搬消防ポンプは、令和6年度まで関三ひがし児童遊園に設置。）

④ 防災訓練

- ・年度当初に町会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、町会員に周知
- ・現在、定期的実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・近隣の事業所等との連携強化を図るため、合同での防災訓練を検討
- ・年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災サポーターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・消火器やスタンドパイプ、可搬消防ポンプを使った定期的な訓練の開催を検討

【今までの活動】

訓練	内容
避難所運営訓練（第七中学校）	避難所運営会議
初期消火訓練	区民消火隊

⑤ 防災についての定期的な話し合い

町会の通常の集会等を利用して定期的に防災についての会議等を実施

【今後の取り組み】

- ・町会の年間スケジュールで、防災について話し合う機会を明記
- ・町会での話し合いを進める上では、防災に関する情報（行政の防災関連制度含む）も重要なことから、必要に応じ、区に出前講座等の職員派遣を依頼

（議題例：下記から意見交換しやすい内容を選択）

- ・地区防災計画における今後の取り組み内容について
- ・災害時の初動活動を地区単位で行う仕組みについて
- ・新たな防災訓練の企画について
- ・消防団と区民消火隊の連携について など

※ 様式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		
	警察署		
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (第七中学校)		
	第一次避難所 (亀田小学校)		
	第一次避難所 (関原小学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助 用資機材					
その他					

参考様式3 町会年間スケジュール

- 年間スケジュールは任意様式とする。
- 従来、町会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（年度）（例）

年	月	町会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
年	1月		
	2月		
	3月		

防災区民組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
副本部長 （副会長）			
総務部	部長		
	副部長		
情報部	部長		
	副部長		
防火部	部長		
	副部長		
救護部	部長		
	副部長		
避難 誘導部	部長		
	副部長		
給食部	部長		
	副部長		

資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和 4 年 4 月にリニューアルしました。



このアイコンが目印！



※画像はイメージです

【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS 機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末

Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

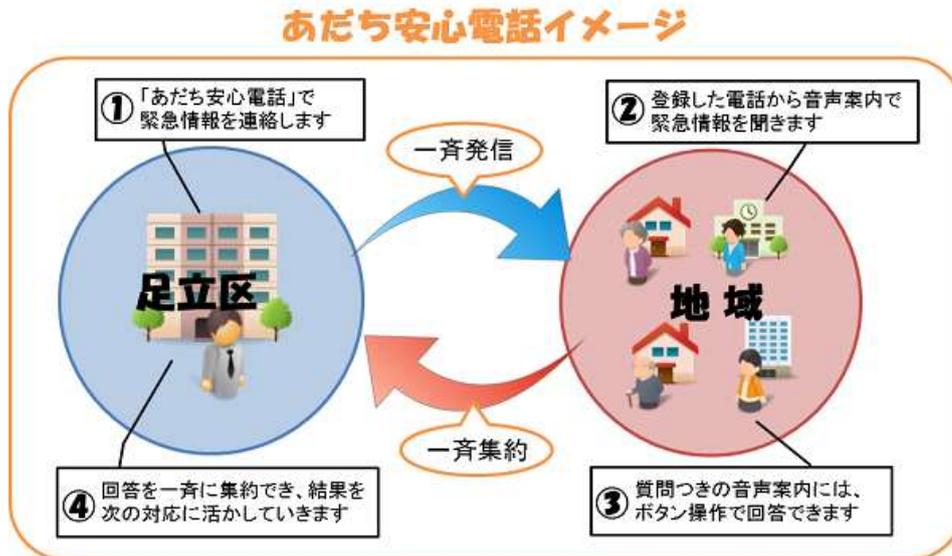
t-adachi@sg-p.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を随時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込みことができます。

- ① ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



- ② 報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

- ③ 「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係
〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1
TEL：03-3880-5514

資料 5 感震ブレーカーの設置助成

足立区では、災害時に避難所等へ避難している間、電気が復旧した際に発生する「通電火災」対策に有効な手段として、設定値以上の震度の地震発生時に自動的に電気の供給を遮断する「感震ブレーカー」を設置した場合に、費用の一部を助成する制度を設けています。

感震ブレーカーは、震度 5 強相当の地震をセンサーが感知したとき、警報を発し、約 3 分後にブレーカーを落として、電力供給を遮断する器具です。

設置助成をうける要件は次のとおりです。

(1) 特定地域（建物倒壊危険度ランクⅢにおいて、特に緊急的な安全対策が望まれる地域）であること → 関原地区は対象となっています。

(2) 対象世帯

① 一般世帯

特定地域内にある住宅で居住する個人もしくは賃貸住宅所有者（法人を除く）

② 特例世帯

上記①一般世帯のうち、次のいずれかに該当する世帯もしくは賃貸住宅所有者

- ・ 65歳以上の方が含まれる
- ・ 要介護者が含まれる（要介護 3～5）
- ・ 障がい者が含まれる
（身体障害 1～4 級、精神障害 1～3 級、知的障害愛の手帳総合判定で 1～4 度）
- ・ 非課税者のみ

詳しくは、足立区ホームページ（感震ブレーカーの設置助成）をご覧ください。または下記の担当窓口にお問い合わせください。

【問合せ窓口】

足立区建築防災課耐震化推進係
（足立区役所本庁舎中央館 4 階）
TEL 03-3880-5317（直通）

資料 6 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」ときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1) 下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2) 24 時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3) 通話料は無料です。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



資料 7 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和 2 年 9 月 14 日に「足立区 LINE 公式アカウント」を開設しました。

「足立区 LINE 公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNS アプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1) ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>

(2) 主な配信情報

- ・ 台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
- ・ 緊急でお知らせしたい重要な情報
- ・ 「あだち広報」発行情報（月 2 回）
等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3) 災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、A-メールどちらにも配信します。



Memo